

平成29年度 授業シラバスの詳細内容

| | | | | |
|---------------|--|-----|-------------|---------|
| 科目名(英) | 社会科教育法(Teaching Methodology in Social Studies) | | 授業コード | K002301 |
| 担当教員名 | 山岸 治男 | | 科目ナンバリングコード | K20707 |
| 配当学年 | 3 | 開講期 | 通年 | |
| 必修・選択区分 | 教職必修 | 単位数 | 4単位 | |
| 履修上の注意または履修条件 | 教職を志望しており、通常のコミュニケーションが可能なこと。教職に期待される役割を習得する意欲を持つこと。 | | | |
| 受講心得 | 講義の中で中学校社会科教師に必要なミニマム(最低ライン)を求めるので、これに誠実に応え、自ら教職力を習得している実感を体感してください。 | | | |
| 教科書 | 学習指導要領、中学校社会科教科書(含地図帳) | | | |
| 参考文献及び指定図書 | 講義中に提示します。 | | | |
| 関連科目 | 免許取得に必要な全科目 | | | |

| | |
|-------|--|
| 授業の目的 | 教師として中学校「社会」を指導する力量を修得することです。そのために、必要な知識を自ら習得し、指導内容に関する資料を収集し、手順・時間配分・組み合わせなどについて実践的能力を培います。 |
| 授業の概要 | 授業計画に即して講義を聴き、ノートし、調べ、資料作成し、意見交換し、発表し、授業案を作成し、模擬授業を行うなど多様な活動を組み合わせます。 |

| ○授業計画 | |
|---|---|
| 学修内容 | 学修課題(予習・復習) |
| 第1週：教育関係法における中学校社会科の意義 中学校で「社会」に関する内容を指導する目的について、憲法・教育基本法・学校教育法・学校教育法施行規則などの法令及び学習指導要領に探り、指導の意義を考えます。 | 講義時に資料を配布することがあります。 教科書は必ず持参してください。 図書館を利用した予習を課すことがあります。 また、意見を求められた場合は声を出して要点が解るように発言してください。 すぐ答えられない場合は「待ってください」「これについては分かりません」などと応答してください。 受講生同士が相手の意見に敬意をもってよく聴くよう努めて下さい。 |
| 第2週：中学生期の社会認識と社会科教育 自己と他者・社会などの外界を識別することが出来る中学生の心理的特質に立ち、正しい社会認識力を修得させる上で社会科教育にどんな意味があるかを考えます。 | |
| 第3週：社会科の内容と指導法—(1) 地理的分野の指導目標 日本地誌や世界地誌などの理解をもとに、人々が生活する実際を・自然・産業・交易・政治や文化など広い分野にわたって理解させる地理的分野の指導目標について考えます。 | |
| 第4週：社会科の内容と指導法—(2) 世界のさまざまな地域の指導とその取扱い | |

地表には海洋・大陸・島嶼・内海などがあり、海流や気象、平野・山岳・砂漠などがあり、そこに産業や都市、国などが生まれ、人々の暮らしが展開する世界の姿を考えます。

第5週：社会科の内容と指導法－(3) 日本のさまざまな地域の指導とその取扱い

日本各地の気候や地勢の概要を理解し、産業や文化とのつながりや地域間の通信・流通・ひとや文化の交流などさまざまな側面から日本の諸地域について考えます。

第6週：社会科の内容と指導法－(4) 歴史的分野の指導目標

日本及び世界の歴史の概要を知り、人々が生活する実際を、各地域や国々の交流と相互影響が時間軸に即して展開することを理解させる歴史的分野の指導目標について考えます。

第7週：社会科の内容と指導法－(5) 古代～近世までの日本の歴史とその取扱い

古代から近世までの日本の歴史を周辺の国々との関係も併せて指導するための基礎的知識を習得し、資料収集、提示方法、意見交換のさせ方などについて考えます。

第8週：社会科の内容と指導法－(6) 近・現代の日本と世界の歴史とその取扱い

国際社会が相互に関係を深める近現代社会における日本と世界の関係を指導するための基礎的知識を習得し、国際的視野から見る日本と世界の歴史指導の方法を考えます。

第9週：社会科の内容と指導法－(7) 公民的分野の指導目標

社会人になること、社会人として必要な基礎的知識を習得させる指導を通して、人々が生活する社会の仕組みを理解させる公民的分野の指導目標について考えます。

第10週：社会科の内容と指導法－(8) 私たちの生活と現代社会の指導とその取扱い

現代社会の仕組みや解決を迫られる問題などについて知り、人間関係や社会生活の実際を、家族・地域社会・学校等の身近な仕組みや現実から認識させる方法について考えます。

第11週：社会科の内容と指導法－(9) 政治・経済・国際社会の指導とその取扱い

身近な生活が、国際社会の動向、そこで選択する日本の政治や経済の動向、教育・福祉・医療・文化などの動向と関連することを認識させるための方法について考えます。

第12週：社会科地理的内容と指導法の検討

社会科全体の内容を振り返り、社会科の指導目標に即して、特に地理的内容の指導方法について問題点や課題を指摘しあいながら検討します。

第13週：社会科歴史的内容と指導法の検討

社会科全体の内容を振り返り、社会科の指導目標に即して、特に歴史的内容の指導方法について問題点や課題を指摘しあいながら検討します。

第14週：社会科公民的内容と指導法の検討

社会科全体の内容を振り返り、社会科の指導目標に即して、特に公民的内容の指導方法について問題点や課題を指摘しあいながら検討します。

第15週：社会科指導の手順と実際

教育課程と指導計画の立案、教室や資料室、図書館などにおける指導法、教室外や郊外に出て行う指導、資料の検索や使い方、ノート指導など、実際に即して検討します。

第16週：前期分テスト

前半の15回分について試験を行います。実施の詳細については講義中に提示します。

第17週：社会科教育と社会科指導の意義

社会科教育の目的・目標を再度振り返り、社会科指導の意義について検討します。講義の後半で、授業で問われる声量、間合い、話す速度などについて受講生間で実演します。

第18週：社会生活の理解における地理・歴史・公民的内容の指導

中学生になぜ地理・歴史・公民分野を指導するのか、どの水準の指導が期待されるのかなどについて検討します。授業で問われる教師の立ち位置、机間巡視について実演します。

| | | |
|---|--|--------|
| 第19週：中学校社会科の内容と指導目標 | | |
| <p>前回の講義内容をもとに、中学校社会科の内容と指導目標について学習指導要領を参照して検討します。授業で問われる、生徒への注意の方法について実演します。</p> | | |
| 第20週：指導目標を達成する方法としての授業 | | |
| <p>授業とは何か、社会科の指導目標を通して検討します。授業と福祉支援との違い、授業と職務命令との違い、授業と行政指導との違いなどを参照に検討し実演します。</p> | | |
| 第21週：授業と学習の成り立ち | | |
| <p>教師による指導、生徒による学習、の視点から授業と学習を心理・社会的側面から分析的に見つめる方法を検討します。教師役と生徒役を決め、実演しながら関係を習得します。</p> | | |
| 第22週：授業の展開過程における生徒・教師間の相互作用 | | |
| <p>前回の講義を想起しながら、指導と学習の過程を社会的相互作用として把握し、授業の在り方を検討します。授業で問われる「発問」の工夫について実演します。</p> | | |
| 第23週：教材解釈と認識の変容 | | |
| <p>指導の最終目標ともいえる認識の深化・変容のための教材解釈を、教師と生徒の両サイドに立って検討します。教師役と生徒役を決め、「発問」の共有・齟齬を実演します。</p> | | |
| 第24週：授業を通じた学習集団の形成 | | |
| <p>教室を、生徒にとって居心地良かつ統制のとれた学習集団の場にする方法を検討します。相互評価、授業規則の遵守、集団探求などについて実演します。</p> | | |
| 第25週：社会科授業の組み立て・構成 | | |
| <p>前回講義を受け、社会科授業による学習集団作りについて検討します。集団学習に対する生徒間に「温度差」がある場合、その調節方法について実演しながら考えます。</p> | | |
| 第26週：社会科指導案の作成方法 | | |
| <p>社会科の内容をどのように授業に組み立てるか、指導案の作成に関し、いろいろな形式を検討します。教員間に指導案をめぐる異なる意見がある場合の調整方法を考えます。</p> | | |
| 第27週：地理的内容の指導案作成と授業の実際 | | |
| <p>受講生同士の話し合いを通して地理的内容の指導案を作成し、参加学生による模擬授業を行います。あわせて、授業評価を「合評」形式で行います。</p> | | |
| 第28週：歴史的内容の指導案作成と授業の実際 | | |
| <p>受講生同士の話し合いを通して歴史的内容の指導案を作成し、参加学生による模擬授業を行います。あわせて、授業評価を「合評」形式で行います。</p> | | |
| 第29週：公民的内容の指導案作成と授業の実際 | | |
| <p>受講生同士の話し合いを通して公民的内容の指導案を作成し、参加学生による模擬授業を行います。あわせて、授業評価を「合評」形式で行います。</p> | | |
| 第30週：授業の評価と反省 | | |
| <p>前回講義を振り返りながら、授業の評価と反省について検討し、評価と反省が教師及び生徒にとって重要な意味を持つ点について考えます。</p> | | |
| 第31週：生徒の変容と授業評価 | | |
| <p>生徒が変容するとはどうなることかについて、授業実践記録などを通して検討します。そのための教師の存在意義について意見交換し、各自の意見を報告しあいます。</p> | | |
| 第32週：後期分テスト | | |
| <p>後半の15回分について試験を行います。実施の詳細については講義中に提示します。</p> | | |
| 授業の運営方法 | (1) 授業の形式 | 「講義形式」 |
| | (2) 複数担当の場合の方式 | |
| | (3) アクティブ・ラーニング | |
| 地域志向科目 | | |
| 備考 | <p>受講生数に応じて、講義、演習、検索、記録、記述、分析、報告、模擬授業などを組み合わせます。組み合わせは受講生数に応じて異なります。</p> | |

| ○単位を修得するために達成すべき到達目標 | |
|----------------------------|--|
| 【 関心・意欲・態度 】 | 受講生が、ノートを取りながら聴講する活動、演習に参加する態度、調査課題について諸資料を検索する活動、記述など文章化する活動、報告、模擬授業などを通して、それぞれの能力を受講前と比べて向上したと実感できることです。 |
| 【 知識・理解 】 | 知識や理解について毎時簡単な質問をする際に応えられるよう復習すること。 |
| 【 技能・表現・コミュニケーション 】 | 発問への対応、感想記録などにきちんと対応すること。 |
| 【 思考・判断・創造 】 | 聴く、記す、読む、書く、指導案を作成するなどの全活動に良習慣を習得するよう努力すること。 |

| ○成績評価基準(合計100点) | | | 合計欄 | 100点 |
|--|-----------------|---------------|--------------|------|
| 到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点 | 期末試験・中間確認等(テスト) | レポート・作品等(提出物) | 発表・その他(無形成果) | |
| 【 関心・意欲・態度 】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。 | 10点 | 10点 | 10点 | |
| 【 知識・理解 】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。 | 20点 | 10点 | | |
| 【 技能・表現・コミュニケーション 】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。 | 10点 | | 20点 | |
| 【 思考・判断・創造 】 ※「考え抜く力」を含む。 | 10点 | | | |
| <p>(「人間力」について)</p> <p>※以上の観点到、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。</p> | | | | |

| ○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安 | |
|------------------------------------|--|
| 成績評価方法 | 評価の実施方法と達成水準の目安 |
| レポート・作品等(提出物) | ノートを丁寧にとってください。授業案は深く考えて、簡潔に表現して下さい。 |
| 発表・その他(無形成果) | 参加態度として、積極性や意欲、受講仲間への配慮や責任感、誠実さなど、教師として求められる資質を高めて下さい。 |